

# 目 次

## 第1章 感染症の予防の推進に関する施策

### 第1 感染症の予防の推進の基本的な方向

1	事前対応型行政の構築	1
2	道民個人個人に対する感染症の予防及び治療に重点を置いた対策	1
3	健康危機管理の観点に立った体制の構築	1
4	人権の尊重	1
5	道及び市町村の果たすべき役割	2
6	道民に求められる対応	3
7	医師等に求められる対応	3
8	歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）に求められる対応	3
9	薬局に求められる対応	3
10	訪問看護事業所に求められる対応	4
11	獣医師等に求められる対応	4
12	予防接種の推進	4
13	数値目標等	4

### 第2 感染症の発生の予防のための施策に関する事項

1	基本的な考え方	5
2	感染症発生動向調査	5
3	食品保健対策との連携	6
4	環境衛生対策との連携	6
5	検疫所との連携	7
6	保健所及び衛生研究所の役割分担等	7
7	関係機関及び関係団体との連携	7

### 第3 感染症のまん延の防止のための施策に関する事項

1	基本的な考え方	7
2	対人措置（検体の採取等、健康診断、就業制限及び入院）	8
3	感染症の診査に関する協議会	9
4	対物措置（消毒その他の措置）	9
5	積極的疫学調査	9
6	指定感染症への対応	10
7	新感染症への対応	10

8	食品保健対策との連携	10
9	環境衛生対策との連携	11
10	検疫所との連携	11
11	関係機関及び関係団体との連携	11

#### 第4 感染症及び病原体等に関する情報の収集、調査及び研究に関する事項

1	基本的な考え方	11
2	情報の収集、調査及び研究の推進	11
3	関係機関及び関係団体との連携	12

#### 第5 病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上に関する事項

1	基本的な考え方	12
2	病原体等の検査の推進	13
3	病原体等の検査情報の収集、分析及び公表	13
4	関係機関及び関係団体との連携	13
5	数値目標等	14

#### 第6 感染症に係る医療を提供する体制の確保に関する事項

1	基本的な考え方	14
2	感染症に係る医療の提供体制	15
3	その他感染症に係る医療の提供体制	17
4	関係機関及び関係団体との連携	18
5	数値目標等	19

#### 第7 感染症の患者の移送のための体制の確保に関する事項

1	基本的な考え方	19
2	感染症患者の移送のための体制確保の方策	19
3	関係機関及び関係団体との連携	19

#### 第8 宿泊施設の確保に関する事項

1	基本的な考え方	20
2	宿泊施設の確保に関する事項の方策	20
3	関係機関及び関係団体との連携	20
4	数値目標等	20

<b>第 9 新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備に関する事項</b>		
1	基本的な考え方	21
2	療養生活の環境整備の方策	21
3	関係機関及び関係団体との連携	21
<b>第 10 感染症の予防又はまん延防止のための総合調整・指示の方針に関する事項</b>		
1	基本的な考え方	22
2	関係機関及び関係団体との連携	22
<b>第 11 感染症対策物資の確保に関する事項</b>		
1	基本的な考え方	23
2	個人防護具等の確保の方策	23
<b>第 12 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重に関する事項</b>		
1	基本的な考え方	23
2	感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重に関する方策	23
<b>第 13 感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項</b>		
1	基本的な考え方	24
2	人材の養成及び資質の向上	24
3	数値目標等	25
<b>第 14 感染症の予防に関する保健所の体制の確保に関する事項</b>		
1	基本的な考え方	25
2	感染症の予防に関する保健所の体制の確保	26
3	関係機関及び関係団体との連携	26
4	数値目標等	27
<b>第 15 特定病原体等を適正に取り扱う体制の確保に関する事項</b>		
1	基本的な考え方	27
2	特定病原体等の適正な取扱いのための施策	28

## 第 16 緊急時における感染症の発生の予防及びまん延の防止、医療の提供のための 施策（道と市町村及び他都府県等との連絡体制の確保を含む）に関する事項

1	道の初動対応	28
2	国との連絡体制	28
3	市町村（保健所設置市除く）との連絡体制	29
4	他都府県との連絡体制	29

## 第 17 その他感染症の予防の推進に関する重要事項

1	施設内感染の防止	29
2	災害防疫	29
3	感染症の国内への侵入防止	30
4	外国人に対する適用	30
5	動物由来感染症対策	30
6	薬剤耐性対策	31

## 第 2 章 特定感染症等の予防の推進に関する施策

1	エキノコックス症対策の推進	32
2	結核対策の推進	33
3	ウイルス性肝炎対策の推進	35
4	インフルエンザ対策の推進	36
5	性感染症対策の推進	37
6	麻しん対策の推進	38
7	風しん対策の推進	39
8	後天性免疫不全症候群（エイズ）対策の推進	41
9	蚊・ダニ媒介感染症対策の推進	42
	数値目標別表	45
	資料編	49